

民進党神奈川県第14区総支部長

衆議院議員

けんたろう
もとむら賢太郎

昭和45年(1970年)4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップでの得票で再選。平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。民進党国対副委員長。衆議院国土交通委員会次席理事、議院運営委員会委員。民進党神奈川県連副代表・選挙対策委員長。



秋の臨時『年金』国会スタート！
政府提出「年金カット法案」に反対です！

9月26日から、秋の臨時国会が始まりました。会期は11月30日までの予定です。もとむら賢太郎は、引き続き国対副委員長を務めるほか、国土交通委員会次席理事、議院運営委員会委員を務めます。

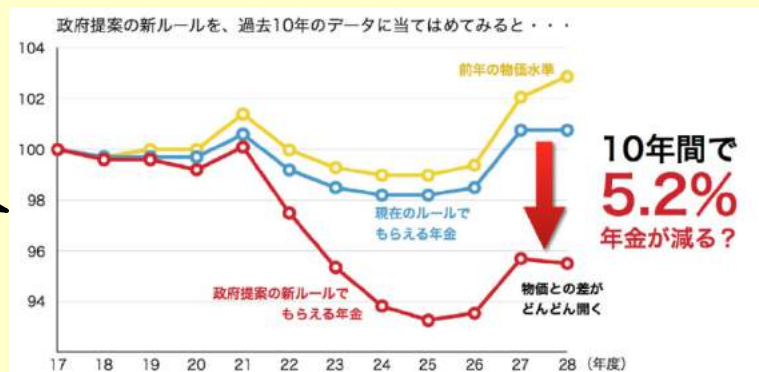
今国会には、TPPをはじめ、生活に密着する話題が盛りだくさんです。特に、皆さんの年金がカットされる法案が政府から提出されています。この新ルールが適用されると、生活が成り立たなくなる高齢者が、制度が維持できても生活が維持できない可能性があります。年金は、将来の生活の安心を約束するものではないでしょうか。現役世代の安心をも奪いかねない法案の中身を、衆議院予算委員会の資料を基にご説明します。



政府が提案している「年金を減らす新ルール」では、物価が上がっても年金がカットされます。(賃金減少、物価上昇の場合。これまでは年金すえおき)

総理は「まれなケース」というけれど...
新ルールに基づいて過去10年間の年金額を計算してみると、**10年間で5.2%年金が減ることになります。**

※井坂信彦議員の試算



政府提案の新ルールを当てはめた場合(平成26年度)

国民年金 年間約 **4.0万円減?**
(月3,300円)

厚生年金 年間約 **14.2万円減?**
(月1万1,800円)

新ルールに基づいて、一昨年(平成26年度)の年金額を計算すると、なんと国民年金は年約4万円(月3,300円)、厚生年金は年約14.2万円(月1万1,800円)カット!!

※玉木雄一郎議員の試算

やまゆり園の事件を再発させないために…共生社会をめざして

7月26日未明、相模原市緑区にある「津久井やまゆり園」において、多数の入居者を殺傷するという事件が起きました。『二度と同じ事件を起こしてはならない』という認識は、みんな一緒だと思います。

今回の事件に際しては、措置入院の在り方についても議論となっており、再発防止の観点から政府においても検証が行われています。

もとむら賢太郎も、事件発生直後から、政府に対して質問主意書を提出、厚生労働省をはじめ関係省庁からヒアリングを行い、党厚生労働部門の視察に参加し、現場を訪問して献花を行うなど取り組んでまいりました。

施設については、県が建替えの方針を出していますが、国もその支援を行っていくよう働きかけていきます。

また、障がいのある人もない人も安心して暮らせる『共生社会』の実現を目指して、取り組んでまいります。



国民生活センター 相模原 当面移転せず！



安倍政権の「地方創生」の一環として行われてきた政府系機関の地方移転。平成28年3月末までに全ての結論を得るとしていたにもかかわらず、なぜかこれだけ今年の8月末まで移転の可否について結論を持ち越されていた、消費者庁・国民生活センター・消費者委員会。

急に移転の検討対象となった経緯を含め、議論の経緯があまりに乱暴で不透明でした。また、消費者庁というのは、消費者の視点に立って、ときには各省庁やメーカーを指導・監督する役所なのであり、最も移転に相応しくない省庁です。

2回にわたる『お試し移転』を経て、現時点では移転は難しいとの結論が得られました。相模原の国民生活センターも当面移転しないことになりました！

その理由は「アクセスの問題」「国会対応ができない」「危機管理が難しい」など、以前から指摘されていたことで、お試しにかかった費用は無駄だったのではないかと思えてなりません。また、移転候補地だった徳島県に消費者庁の新部署を置くことになったことも「組織の肥大化はしない」という前提に反するように思います。なぜか3年後に再度検証するというのも納得できません。当面移転しないという結論は歓迎ですが、経緯の検証が必要です。

陛下の 「お気持ち」 表明について

平成28年8月8日、天皇陛下がお気持ちを表明されました。陛下のお言葉には、大きな感銘を受けましたし、そのお気持ちにしっかりと応えていく必要があると思っています。

立法府であり、国権の最高機関である国会の議員として、責任を果たしていかねばなりません。民進党は皇位検討委員会を設置し、特措法、あるいは憲法、あるいは皇室典範、特段の前提を置かない幅広い形で、検討をしております。また、国会においては党利党略を挟まずに、静かに議論をすべきだと考えていますので、正副議長主導で適切に進めていきたいと思っています。



蓮舂新代表 誕生！

「論戦を挑み、
提案する」
民進党へ。

9月15日、臨時党大会が開かれ、蓮舂参議院議員が過半数の503ポイントを獲得し、新代表に選出されました。

もとむら賢太郎は中央代表選挙管理委員として、日本中で行われた候補者討論会等に立ち会い、各候補の想いや政策を聞いてきました。

蓮舂代表は決意表明で「人への投資、子どもたちへの教育・保育、働く人たちの仕事の安心を実現し、人生の先輩方が安心してシニアライフを送れるような安心の好循環を作ることこそが今の政権と全く違う私たちの国の形」と訴えました。

また、翌日の両院議員総会では、野田佳彦前総理が幹事長に指名され、「火中の栗を拾い、党勢回復に全力を尽くす」と述べ、蓮舂・野田新体制が発足しました。

イベントのお知らせ

■ 第14回 賢ちゃんまつり

11月27日(日) 10時～14時

場所：相模原総合卸売市場

※来年からは会場が変わり、市場での開催は今年が最後です。

内容：模擬店、演芸

※1シート1,000円の金券制です。抽選会もあります！

■ 第一回 もとむら賢太郎君を励ます会

12月8日(木) 開会：18時30分(開場：18時)

場所：けやき会館 5階 大樹の間

会費：10,000円

※この催物は、政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティーです。

※ともに、総選挙が行われる際には中止・延期となる可能性があります。

● お問い合わせはこちら

民進党神奈川県第14区総支部(もとむら賢太郎事務所)

〒252-0203 相模原市中央区東淵野辺4-15-1相模原総合卸売市場内

電話 (042) 768-9055 FAX (042) 768-9066

